

名古屋市教育委員会定例会

平成23年2月2日
午後2時00分
教育委員会室

議案

第5号議案 請願審査について

第6号議案 教職員人事について

出席者

坂井克彦 委員長

三林久美 委員

永井幸代 委員

古川隆 委員

野田敦敬 委員

伊藤彰 教育長

教育次長始め、事務局職員26名

○坂井委員長から、第6号議案については、名古屋市教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、非公開にて審議し、会議録についても、非公開とする旨の提案がなされた。

全委員の了承が得られ、そのように取り扱われた。

第5号議案 請願審査について

○坂井委員長から、請願者から口頭陳述を行いたい旨の申し立てがなされているため、会議の運営上、代表者1名に5分以内で許可する旨の提案がなされた。

全委員の了承が得られ、そのように取り扱われた。

請願者の代表者が入室し、口頭陳述がなされた。

○太田総務課長から第5号議案について次のとおり説明がなされた。

本請願は、名東区の西山小学校学区内に建設されるマンションの建設事業者等の方々から、提出されたものである。内容は、当該マンションの所在地が西山学区から変更されないことを求めるものである。

西山小学校については、現在、33学級であるが、将来にわたって過大規模の状況が続き、教室不足のほか、運動場や体育館、給食調理所の狭隘化が課題となっている。

一方、隣接する牧の原小学校では、学区内の児童数の減少による小規模校化が進んでいる。このような状況から、両小学校の通学区域の変更による学校規模の適正化を検討しているところである。

通学区域の変更にあたり、区政協力委員会やPTAの代表の方から意見聴取を行っているところであり、今後も引き続き、関係学区の方々との協議を進めていく必要があると考えているところである。

なお、議案には請願者及び請願の要旨を記載したが、次ページ以降に両学区の現況図及び請願書全文の写しを添付した。

野田委員から、通学区域の変更は緑区でも行われたと思うが、判断材料とするため、どのような状況であったか教えてほしい、との質問がなされた。

佐野施設計画室長から、通学区域変更の事例について、大規模校の対応として最近行ったのは、緑区の桶狭間学区、南陵学区において、通学区域の変更を行い、学校規模適正化の一助として実施した、との説明がなされた。

野田委員から、先ほどの説明では地域の意見を聴取しているとのことだが、桶狭間学区と南陵学区ではどのような状況であったか、との質問がなされた。

佐野施設計画室長から、今回進めているように地域・保護者と意見交換を行い、最終的にはご要望をいただいた形で通学区域の変更を行った、との説明がなされた。

伊藤教育長から、地域の意見聴取について、具体的にはどのように行っているのか、との質問がなされた。

佐野施設計画室長から、現在のところ、西山小学校の現状説明から始めており、具体的には、教室の不足が将来的に起こるのではないか、あるいは体育館の狭隘化、給食調理場の問題、運動場の狭さ等の現状を説明し、通学区域の変更に向けて協議をお願いしたという段階である、との説明がなされた。

伊藤教育長から、通学区域の変更を行う手続きについて、権限はどこが持っており、どのように進められるかを確認のため説明してほしい、との質問がなされた。

佐野施設計画室長から、通学区域の設定・変更については、「名古屋市立小中学校通学区域設定等事務取扱要綱」により行っている。その要綱の第3において、通学区域の設定案等において、あらかじめ関係学区区政協力委員会代表や関係学校PTA代表などから意見聴取すると定めている。その趣旨は、通学区域は単に地域の学校に行くというだけではなく、町内会や自治会、消防団など様々な地元組織との密接な関係があり、地元において議論がなされ、意見がまとまる必要があると考えており、長期間に渡るケースもある、との説明がなされた。

伊藤教育長から、現在の進捗状況の確認であるが、事務局としては通学区域の変更が必要であるという認識に立っており、どのように線を引くという計画はあるのか、との質問がなされた。

佐野施設計画室長から、具体的にどこの線で学区を変更しようということは、検討段階であるため、現時点では未定である、との説明がなされた。

野田委員から、請願書の3に、当該マンションの建設により、児童が増加するわけではないという記述があるが、事務局としてはどのようにとらえているか、との質問がなされた。

佐野施設計画室長から、請願書には分譲戸数の1割程度の試算という記述があるが、事務局としては、西山学区近隣のマンションの実際の児童数及び全市的なマンションの傾向を踏まえ24%程度と推計しながら、当然、他の住宅や幼児人口等を勘案し、今後増加していくと見込んでいる、との説明がなされた。

古川委員から、請願書の3番目の項目に西山学区連絡協議会に対する教育委員会からの説明は5分程度で、その場での質疑なしとの記述がある。もし自分に子どもがいたら、大事な問題であるため、話せることと話せないことはあると思うが、5分程度で地域の方にどれくらいの説明ができたのか。また、質疑は行わないことになっているのか、との質問がなされた。

佐野施設計画室長から、昨年11月12日に西山学区連絡協議会への説明を行ったが、連絡協議会の会長と相談し、この日は説明のみを行い、質疑は時間を別途とって行ってほしいという意向であったため、まずは西山小学校の現状を知っていただくとともに、事務局の考え方を説明し、これからの協議をお願いした。当然、必要な質疑の機会は今後設けたいと考えている、との説明がなされた。

古川委員から、児童数の推移について、事務局推計値では、平成22年度の1,171名に対し、5年後の平成27年度は1,350名で約200名増えるということだが、請願書にはその推計値は過大ではないかという記述もある。この数字は現実に近い精査されたものを計上しているのか、あるいは最大このくらいという多めに対応できるようにしているのか、との質問がなされた。

佐野施設計画室長から、0歳児から5歳児の幼児人口については、現在も住んでいるため、ある程度は把握している。入学までの間に転入転出はあるものの、当該学区では入学に近づくに連れて増加する傾向にあるため、その点を加味している。また、当該マンション以外にも大きなマンションが地域にはある。実際建物を建てることを考えると、最大とまではいかないが、従来からこうした推計をとっている、との説明がなされた。

坂井委員長から、安全を見積もって多めにみているということか、との質問がなされた。

佐野施設計画室長から、建設に向けて推計をする場合、教室の必要数をどのようにみるかという視点で考えている、との説明がなされた。

三林委員から、今でも西山小学校は児童数が多いという認識だが、収容スペースがないなど、現状ですでに起きている問題はあるか、との質問がなされた。

佐野施設計画室長から、教育上、例えば授業面での支障は聞いていないが、体育館で全体集会を行う際、教師が見回りしようと思ってもなかなか入っていけない状態である。全員が入ると気分の悪くなった子をすぐに見ることができないということや、運動会の際、保護者スペースを確保しづらいということは聞いている、との説明がなされた。

三林委員から、地図を見ても、仮に社宅跡地に住む方が牧の原小学校、特

に牧の池中学校に行くのは現実的にきびしいと思う。牧の池緑地の辺りはさびしい土地柄のため、親としては当然安全面が気になると思う。地域の方と知恵を出し合い、例えばだが、運動場が狭いのであれば、近くでどこかを借りるなど、視点を変えて行うことも含めて考えることはできないか。まだ通学区域変更の線引きもはっきりしていないということなので、小規模校と過大規模校の数字だけの話で進めるのではなく、人数が多いなら多いなりの妙案も出てくるのではないか。できれば近いところに通わせたいのが親の気持ちだと思う。数字の一人歩きはよくないと思う。じっくり地域の方と検討してほしい、との意見が出された。

野田委員から、三林委員に賛成である。当該地域が西山学区からはずれるかどうかはわからない。地図をみるとそうなるかどうかはあいまいであるため、地域の方々としっかり話し合い、検討していくという段階だと思う、との意見が出された。

古川委員から、委員としての期間が短いため特に感じるが、今までのやり方を踏破するのではなく、時代は変わってきているため、考え方を改めて、住んでいる方のことを考慮して進めていく必要がある。小規模と過大規模ということで杓子定規には考えていないと思うが、住んでいる方のことを十分考え、地域の方からの意見聴取もまだしていないそうだが、変更するにしても、地元の方と論議を尽くし、変えることができるものがあれば、極力変えていくという姿勢にしてほしい、との意見が出された。

永井委員から、全ての方が納得することは難しいと思うが、色々な方の考えや事情を聞いて、視野を変えれば妙案が浮かぶと思うので、話し合っしてほしい。自分の立場で言えば、今は発達障害が増えており、あまり過大規模校だと先生が目が届かないというデメリットもあり、小規模過ぎてもデメリットがあると思う。バランスをとりながら何とか折衷案ができるように地域の方と考えてほしい、との意見が出された。

坂井委員長から、4人の委員の話はおおむね同じで、よく地域の方と話をするという事。ルールの踏襲ではなく、もっと話し合い、知恵を出すということ。地図を見ても、中電跡地から牧の池中学校は遠いというのが率直な感想である。そうしないためにはどのような知恵があるのかということを考えて方がいい。繰り返しになるが、増築計画も突然看板が出て、事前に情報を教えてもらえなかったとのことだった。情報は知らせてこそ価値があるので、知らせない情報は逆に不快となる。地域の方に対してはできる限り情

報開示をしてほしい。そうしなければ、本来円満に話が進むものがこじれてしまうこともある。中電跡地のマンションに、どのような年齢層の方が住んで、子どもが何人増えるかということは現状ではわからない。しかし、教育委員会は、このマンションができるから過大規模校になるといつているわけではないということは理解してほしい。地域として住宅が増えており、結果、西山小学校の児童数が増えているということで、中電跡地のマンションを目の敵にしているわけではないということは傍聴の方にも理解していただきたい、との意見が出された。

坂井委員長から、第5号議案についてお諮りする。西山小学校の区域を変更したいという教育委員会の意向はあるものの、今後地域の方と話し合いを進めていくという状況で、先ほどの説明にもあったように、質疑もこれから行い、意見を伺うことになっているということが1点。また、確かに通学区の変更をしたいという事務局の考えはあるものの、新しい学区の線をどのように引くかということは決まっておらず、小学校区、中学校区の関係がどうなるのかということも決まっていないということであり、ペンディングのことが多いため、これを今の時点で採択や不採択するということは決めかねると思う。

こういった会議の専門用語になるが、聞きおきますということで、我々としては請願の方々の意見を聞きました、しかし、それを採択するか不採択にするかということは今取りづらいということで、本請願の取り扱いについては「聞きおく」としたいがいかがか、との提案がなされた。

全委員の賛成をもって可決された。

第6号議案 教職員人事について

午後2時45分閉会